

# JPNIC 活動報告

Activity Report

## 活動カレンダー (2008年12月～2009年3月)

### ■12月

- |     |                               |
|-----|-------------------------------|
| 11日 | 第23回ICANN報告会 (東京、虎ノ門パストラルホテル) |
| 12日 | 第36回臨時総会 (東京、東京ステーションコンファレンス) |

### ■1月

- |     |   |
|-----|---|
| 13日 | 電子証明書を用いた認証方式に関する説明会 (大阪、大阪府私学教育文化会館)     |
| 21日 | JPNICオープンポリシーミーティングショーケース2 (高知、県立県民文化ホール) |
| 30日 | 電子証明書を用いた認証方式に関する説明会 (東京、JPNIC会議室)        |

### ■2月

- |     |  |
|-----|--|
| 10日 | 臨時JPNICオープンポリシーミーティング (東京、KKRホテル東京)                                |
| 16日 | ITRC/RIBB特別シンポジウム「インターネットと地域情報化」<br>～林英輔先生ご退任記念～〔後援〕 (東京、東京大学)     |
| 18日 | 第70回通常理事会 (東京、JPNIC会議室)  |
| 19日 | HOSTING-PRO 2009〔後援〕 (東京、秋葉原コンベンションホール)                            |
| 27日 | 新世代にむけた、運用、技術、研究開発に関する国際シンポジウム〔後援〕<br>(東京、NICT小金井/福岡、福岡ソフトリサーチパーク) |

### ■3月

- |     |  |
|-----|--|
| 10日 | 総務省「ICT利活用セミナー」〔後援〕 (宮城、せんだいメディアテーク)                   |
| 19日 | 第37回通常総会 (東京、秋葉原コンベンションホール)<br>第71回臨時理事会 (東京、JPNIC会議室) |

## 第23回ICANN報告会レポート

【関連記事】 P.34 「ICANNカイロ会議報告」

2008年12月11日（木）、虎ノ門パストラルホテル（東京都港区）にて、JPNICと財団法人インターネット協会（IAJapan）の共催で、第23回ICANN報告会を開催しました。以下に、報告会の内容をご紹介します。

### ◆ICANNカイロ会議概要報告～新gTLDに関する議論を中心に～

JPNICの高山由香利より、ICANNカイロ会議（2008年11月3日～7日）の概要を報告しました。

今回の会議では、新gTLDの導入とIDN ccTLD Fast Trackに関する、二つの話題が中心となりました。高山からは、このうち前者に関して、まず会議に先立ちICANNから2008年10月23日に公開された、新gTLD導入のドラフト版RFP「Draft Applicant Guidebook（以下、ドラフト版ガイドブック）\*1」の内容説明があり、その後、このRFPに対するカイロ会議での実際の意見等も紹介されました。

ドラフト版ガイドブックおよび覚書に対するカイロ会議での反応については、P.34からの「ICANNカイロ会議報告」に詳細がありますので、本稿では割愛します。

今後のスケジュールは、2009年2月半ばに修正を反映したドラフト版ガイドブックが公開され、3月中旬まで意見募集を行った後、5月に最終版ガイドブックが完成し、ICANN理事会の審議を経て5月末に公開されます。公開後の公示期間を4ヶ月と設定した場合、2009年9月末に申請受け付けが可能となるということです。



\*1 まずはじめに、JPNICの高山よりカイロ会議の全体概要をご報告いたしました。

### ◆IDN ccTLD Fast Trackに関する議論状況

株式会社日本レジストリサービスの堀田博文氏からは、IDN ccTLDの早期導入を実現するためのポリシー策定プロセスである、Fast Trackに関する議論の状況についてご報告いただきました。

2008年6月のパリ会議においてICANN理事会は、IDNC WG\*2から提出されたIDN ccTLD Fast Trackに関する最終報告書を正式に受領し、それに沿って実行計画を作成することを、ICANN事務局に指示しました。

ICANN事務局は実行計画を作成し、カイロ会議前の2008年

10月23日にその中間報告を行い、検討状況を報告しました。続いて11月26日には、七つのmoduleからなる実行計画のドラフトが公開されました。実行計画のドラフトでは、TLD文字列要件や申請・評価プロセス、委任プロセス等はかなり具体化してきました。残存する検討事項としては、

- ・ ICANNとの契約
- ・ ICANNへの支払い
- ・ ccNSOへの参加
- ・ 他TLDとの同一性／類似性解決方法
- ・ 同一言語／スクリプトに対して、二つ以上のccTLDから異なるIDテーブルが登録されたとき、起こりうる利用者の混乱への対応
- ・ 12ヶ月毎のFast Trackプロセスのレビュー実施

が挙げられており、今後さらなる検討が行われることとなります。

パリ会議以降にICANNが行ったアンケートの結果によると、回答があった58の国や地域のうち、日本を含む32の国や地域から、Fast TrackでIDN ccTLDの導入を考えていると返事がありました。インドなど公用語が複数ある国もあるため、実際の申請数はこれより多くなる可能性があるということです。

今後のスケジュールについてはパリ会合で提示された通り、2009年第2四半期に受け付けを開始するという案が現在も有効と考えられていますが、新gTLDとの間で、今後調整がなされる可能性もあるそうです。

### ◆ビジネスチャンスとしての新gTLD

JPNIC理事の丸山直昌からは「ビジネスチャンスとしての新gTLD」と題して、ICANNにおけるポリシーに関する議論等とは違った視点からの報告がありました。

新gTLDの登録開始を間近に控え、新gTLDを利用してビジネスを行おうとする動きも活発化しつつあるようです。カイロ会議の会場で配布されていたいくつかのパンフレットを例示しながら、gTLDに関する営業活動等の事例が紹介され、それらから受けた印象、見解等が語られました。

パンフレットの中には、セカンドレベルドメイン名の販売促進を目的とするもの、申請予定のあるgTLDの普及活動を目的とするもの、レジストリ事業代行の宣伝を目的とするもの等、さまざまなものがありました。特に独自ドメイン名として新gTLDの申請を勧める内容のものが多かったということです。

パンフレットからは、あたかも誰でも自分専用のTLDを申請できるような印象を受けたそうです。一方、GNSO最終報告書やドラフト版ガイドブックでは、新gTLDは「レジストリ運用のために」新設されると書かれており、gTLDには「レジストリ・レジストラモデル\*3」が義務化されることから、個人や一企業による専有は困難ではないか、と述べられました。

しかし、ドラフト版ガイドブック中には、「community-based gTLD」として、特定のコミュニティのために運用されるgTLDが定義されています。もし「ある会社の社員のため」、あるいは「ある会社の製品ユーザーのため」のTLDの登録が可能とみなされるならば、この「community-based gTLD」が抜け道となって、特定の企業によるTLDの登録が起こりうる可能性を丸山は指摘していました。

TLDの専有については、これまでのところ明示的なポリシー決定はされていないとのことですが、今後の議論により前述の「抜け道」が塞がれるのか、あるいは「独自TLD」の申請が出るのか、その申請が通るのか等、今後の展開に注目したいとして、本報告は締めくくられました。

### ◆ICANN政府諮問委員会（GAC）報告

総務省の柳島智氏より、政府諮問委員会（GAC）で議論されている5点の主要議題についてお話しいただきました。

以下が、その5点の内容です。

#### (1) IDN ccTLDについて

実装計画において配慮すべき事項として、ICANN理事会へ2点の助言を行いました。1点目はIDN ccTLD運営事業者のICANNとの契約について、2点目はコスト負担について、共に強制することによりIDN導入の障壁になることが懸念されています。

#### (2) 新gTLDについて

パリ会議においてICANN理事会に助言した、国名や地理的名称の使用について、政府の同意が必要とされる等の配慮がされたことが確認されました。また、ドラフト版ガイドブックについて、GACはccTLDとgTLDの差異が不鮮明になることを懸念していることと、GACはgTLDのドメイン名空間における、国名に関する文字列使用の検討を続けることの2点について、ICANN理事会への助言を行いました。

#### (3) 共同プロジェクト合意（JPA）終了後のICANN組織の在り方について

ICANNが各国において法的地位を確保することに関連して、

国とICANNとの契約締結についての懸念や、ICANNの予算規模が大きくなっていることに対する懸念が挙げられたほか、JPA終了後のGACの役割の必要性等について意見がありました。インターネットガバナンスへの政府の関与については、国により幅広い意見があるようですが、日本では民間主導で進んできた歴史をかんがみて、政府はサポート役に徹するという基本的な立場が示されました。

#### (4) ICANN会議の改革について

年3回行われている会議を2回に減少させることの効果には懐疑的な立場であることや、遠隔地からの参加の促進やワーキンググループなどの会合の改革を進めるべきであること、必要なドキュメントが会議の直前でなく余裕をもって、かつ、英語以外の言語でも配布されることへの要望が、ICANN理事会へ伝えられました。

#### (5) 2009年のGACの優先課題について

IDN ccTLD（Fast Trackおよび正式導入）、新gTLD、IPv4からIPv6への移行、DNSの安全・安定的な運用、そしてICANNの改革の五つとすることが確認されました。

また、GACの議長にラトビアのKarklins氏が再選され、副議長にフランスのChapelle氏が再任、エジプトのIsmail氏とスリランカのFernand氏が新たに選出され、2009年3月のメキシコ会議以降に就任予定とのことでした。

このほかに、2008年12月5日に行われたIGFインド会合での、IPv4アドレス在庫枯渇に関する議論の状況についても紹介がありました。パネリストの意見は、日本国内で2008年4月に最終会合を終えた「インターネットの円滑なIPv6移行に関する調査研究会」\*4での結論とほぼ同じであったことのほか、会場内からは、アドレス移転の仕組みを整備すべきという意見や、途上国へのサポートの必要性についての意見があったことが報告されました。

### ◆ICANN At-Large諮問委員会（ALAC）報告

財団法人ハイパーネットワーク社会研究所の会津泉氏より、At-Large諮問委員会（ALAC）の活動報告がありました。

冒頭で、会津氏は今回の会議をもって、任期満了に伴いAt-Large諮問会から去られることが報告されました。

ICANNにとって会員制度は根本問題であり、オープンな会員制度を有することが、ICANN設立時に米国政府が付けた条件の一つでもあります。会津氏は、この会員制度のオープン性を確保するための活動を中心に、ICANNに10年にわたり尽力されてきました。

昨年、RALO (Regional At-Large Organization) が成立し、ICANNでのAt-Largeの認知は高まり十分に浸透しました。また、ALACのポリシー活動への関与も強まっており、カイロ会議でも新gTLD導入、IDN ccTLD、およびその他のポリシー課題について、ユーザーの視点で議論がなされました。

新gTLDについては、185,000ドルという高額な申請料が、途上国や少数言語を使うコミュニティ等からの登録を困難にするのではないかとといった意見や、公序良俗と言論の自由との線引きをどうすべきかといった問題が挙げられました。また、IDN ccTLDについては、ユーザーの立場からは、選択・競争が広がるので基本的には歓迎である一方、レジストリの選定は公平・透明、合理的に行われるべきであるという意見があったとのことです。

RALOの成立により、At-Largeは組織として整いましたが、ユーザー代表として、いわば「野党」としての役割を維持できるかという点についての懸念と、財政面やボランティア等の人的貢献を含めた、長期継続の基盤についての懸念もあり、At-Largeの真価が問われるのはこれからだと会津氏は考えられています。

ご報告後、会場からはこれまで長期間にわたる、会津氏のICANNへのご貢献と、また今後のさらなるご活躍への期待を込めて、大きな拍手がありました。

ICANN報告会の資料と動画は、JPNIC Webサイトにて公開しています。

<http://www.nic.ad.jp/ja/materials/icann-report/index.html>

(JPNIC インターネット推進部 佐藤香奈枝)



■ 会津氏によると、RALOの成立によってかなり体制の整ってきたAt-Largeではありますが、真価が問われるのはこれからだとのことです。

※1 New gTLD Program: Draft Applicant Guidebook (Draft RFP)  
<http://www.icann.org/en/topics/new-gtlds/draft-rfp-24oct08-en.pdf>

※2 IDNC Working Group  
<http://ccnso.icann.org/workinggroups/idncwg.htm>

※3 JPNIC Web ドメイン名とは - gTLDの登録のしくみ  
<http://www.nic.ad.jp/ja/dom/registration.html>

※4 インターネットの円滑なIPv6移行に関する調査研究会  
[http://www.soumu.go.jp/joho\\_tsusin/policyreports/chousa/ipv6/](http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/chousa/ipv6/)



## 第36回臨時総会報告

2008年12月12日(金)、第36回JPNIC総会(臨時総会)を、東京都千代田区丸の内東京ステーションコンファレンスにて開催いたしました。今回の総会では2008年度補正予算案の1議案について、会員の皆様にお諮りしました。以下、本総会の議案等について、簡単にご報告します。

### ◆ 理事長挨拶

総会開会に先立って後藤滋樹理事長から、出席会員へ挨拶が行われました。この中で、公益法人制度改革法が2008年12月1日に施行され、JPNICにあっても、現在は5年間の時限で、「特例民法法人」という法人格に移行していることが述べられました。また、この5年の移行期間内に、法律に則った新たな法人格に変更が必要があることや、それに伴い現在、理事会、事務局でどういった法人格で申請するかの検討を進めており、今後会員の皆様に適宜ご相談しながら対応していきたい旨も伝えられました。

### ◆ 第1号議案：2008年度補正予算案承認の件

本議案は、2008年3月9日に開催された第34回通常総会にて承認された2008年度取支予算に、変更が生じたため作成された、補正予算案についてお諮りしたものです。

主な補正の要因は、

- ・ インターネット基盤整備基金資産運用収入の減額
- ・ インターネット基盤整備基金資産繰入支出の増額
- ・ 2007年度決算値を反映させた前期繰越収支差額の補正

で、その他の増減する取支予算項目もあわせて、成田事務局長が説明を行いました。本議案は、原案の通り承認可決されました。

2008年度補正予算書 2008年4月1日から2009年3月31日まで							
科目	期首予算額	補正額	補正後予算額	科目	期首予算額	補正額	補正後予算額
<b>I 事業活動収支の部</b>				<b>II 投資活動収支の部</b>			
<b>1. 事業活動収入</b>				<b>1. 投資活動収入</b>			
① 基本財産運用収入				① 基本財産取崩収入			
基本財産利息収入	300,000	0	300,000	基本財産取崩収入	50,000,000	0	50,000,000
② 基金資産運用収入	(35,200,000)	(△5,200,000)	(30,000,000)	② 特定資産取崩収入			
インターネット基盤整備基金資産利息収入	35,200,000	△5,200,000	30,000,000	減価償却引当資産取崩収入	30,860,000	3,000,000	33,860,000
インターネット基盤整備基金資産償還収入	0	0	0	投資活動収入計	80,860,000	3,000,000	83,860,000
③ 特定資産運用収入				<b>2. 投資活動支出</b>			
減価償却引当資産利息収入	900,000	50,000	950,000	① 固定資産取得支出	(30,860,000)	(3,000,000)	(33,860,000)
④ 会費収入				什器備品購入支出	18,020,000	2,840,000	20,860,000
会費収入	127,800,000	0	127,800,000	ソフトウェア制作支出	12,840,000	160,000	13,000,000
⑤ 事業収入	(336,400,000)	(9,810,000)	(346,210,000)	② 基金資産繰入支出			
インターネット基盤整備事業収入	84,200,000	6,400,000	90,600,000	インターネット基盤整備基金資産繰入支出	50,000,000	104,610,000	154,610,000
IP事業収入	252,200,000	3,410,000	255,610,000	③ 特定資産取得支出			
⑥ 雑収入				減価償却引当資産取得支出	94,000,000	0	94,000,000
受取利息	600,000	0	600,000	投資活動支出計	174,860,000	107,610,000	282,470,000
事業活動収入計	501,200,000	4,660,000	505,860,000	投資活動収支差額	△94,000,000	△104,610,000	△198,610,000
<b>2. 事業活動支出</b>				<b>III 財務活動収支の部</b>			
① 事業費支出	(361,240,000)	(△740,000)	(360,500,000)	<b>1. 財務活動収入</b>			
インターネット基盤整備事業費支出	176,420,000	1,560,000	177,980,000		0	0	0
IP事業費支出	184,820,000	△2,300,000	182,520,000	財務活動収入計	0	0	0
② 管理費支出				<b>2. 財務活動支出</b>			
管理費支出	137,800,000	△2,150,000	135,650,000	財務活動支出計	0	0	0
事業活動支出計	499,040,000	△2,890,000	496,150,000	財務活動収支差額	0	0	0
事業活動収支差額	2,160,000	7,550,000	9,710,000	<b>IV 予備費支出</b>			
					25,000,000	332,289	25,332,289
				当期収支差額	△116,840,000	△97,392,289	△214,232,289
				前期繰越収支差額	135,254,081	78,978,208	214,232,289
				次期繰越収支差額	18,414,081	△18,414,081	0

この第36回臨時総会の資料、議事録等は、JPNIC Webサイトにて公開しております。

社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター  
第36回総会(臨時総会)  
<http://www.nic.ad.jp/ja/materials/general-meeting/20081212/>



総会に引き続き、講演会が行われました。今回の講演会では、



■ 第36回総会会場の様子

当センターの荒野高志理事(JPNIC IPv6分野担当理事、株式会社インテック・ネットコア代表取締役社長)より、「IPv4アドレスの最近の分配状況とIPv4アドレス枯渇対応タスクフォースの設立について」と題した講演が行われました。講演では、最近のIPv4アドレスの分配状況をはじめ、IPv4アドレス枯渇対応タスクフォースの設立背景や取り組む領域/課題/体制等に関する説明が行われました。



■ 講演を行うJPNIC 荒野高志理事

次回の第37回通常総会(2009年度事業計画・収支予算)は、2009年3月19日(木)に開催予定です。

(JPNIC 総務部 佐藤俊也)